

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和6年3月1日（金） 号外第20号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 訓 令	現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の一部を改正する訓令 (2) (庶務集中課) 2
-------	--

訓 令

鳥取県訓令第2号

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年3月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の一部を改正する訓令

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程（昭和43年鳥取県訓令第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改 正 後					改 正 前					
別表（第2条、第5条関係）					別表（第2条、第5条関係）					
被服の交付を受ける職員	品目	標準 員数	標準 使用 期間 (月)	備考	被服の交付を受ける職員	品目	標準 員数	標準 使用 期間 (月)	備考	
略					略					
とつ とり 弥生 の王 国推 進課	文化財 の調査の 業務に従 事する職 員	作業服 (上衣)	2	60	とつ とり 弥生 の王 国推 進課	1 青谷 かみじ ち史跡 公園準 備室の 職員(発 掘調査 等の野 外業務 に従事 する職 員に限 る。)	作業服 (上衣)	2	24	
		作業服 (ズボ ン)	2	60			作業服 (夏上 衣)	2	24	
		長靴	1	36			作業服 (ズボ ン)	2	24	
		雨合羽	1	36			盛夏ズボ ン	2	24	
		防寒服	1	48			キャラバ ンシュー ズ	1	36	
						2 青谷 かみじ ち史跡 公園準 備室の 職員 (文化 財の調 査の業 務に従	作業服 (上衣)	2	36	
							作業服 (ズボ ン)	2	36	
							長靴	1	24	
							防寒服	1	48	

